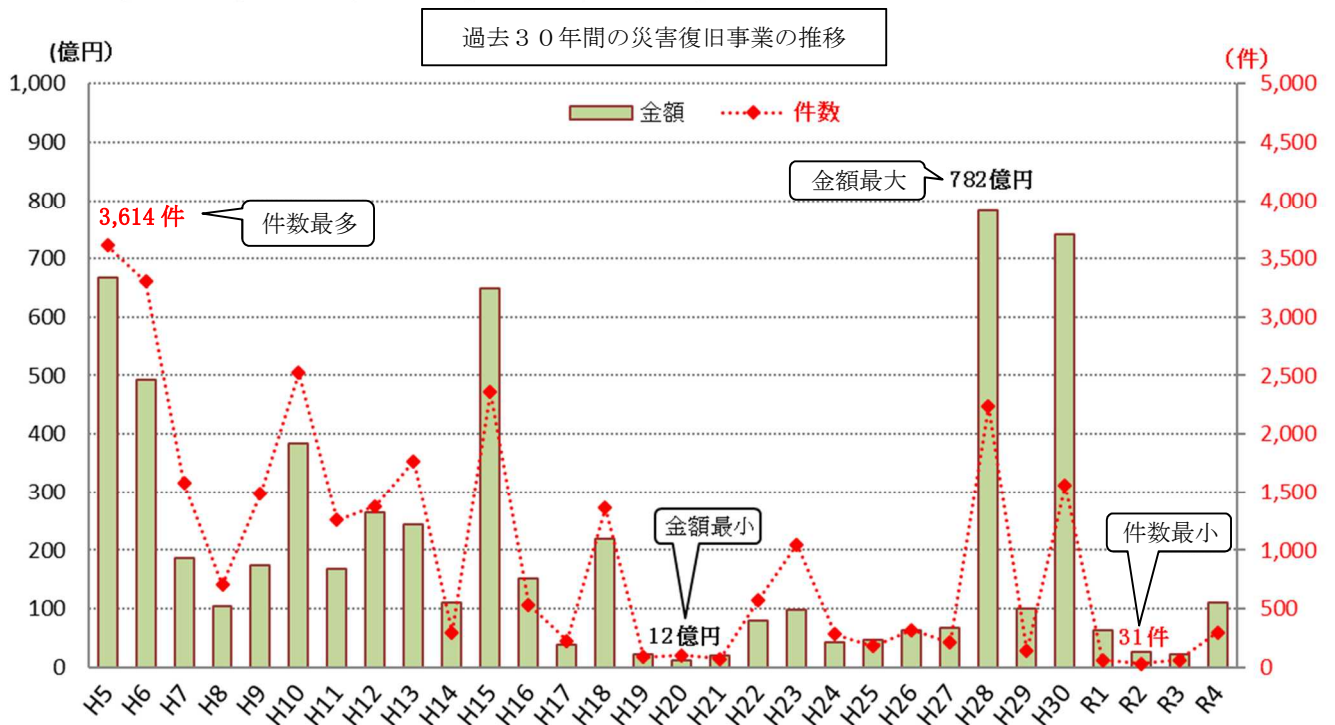
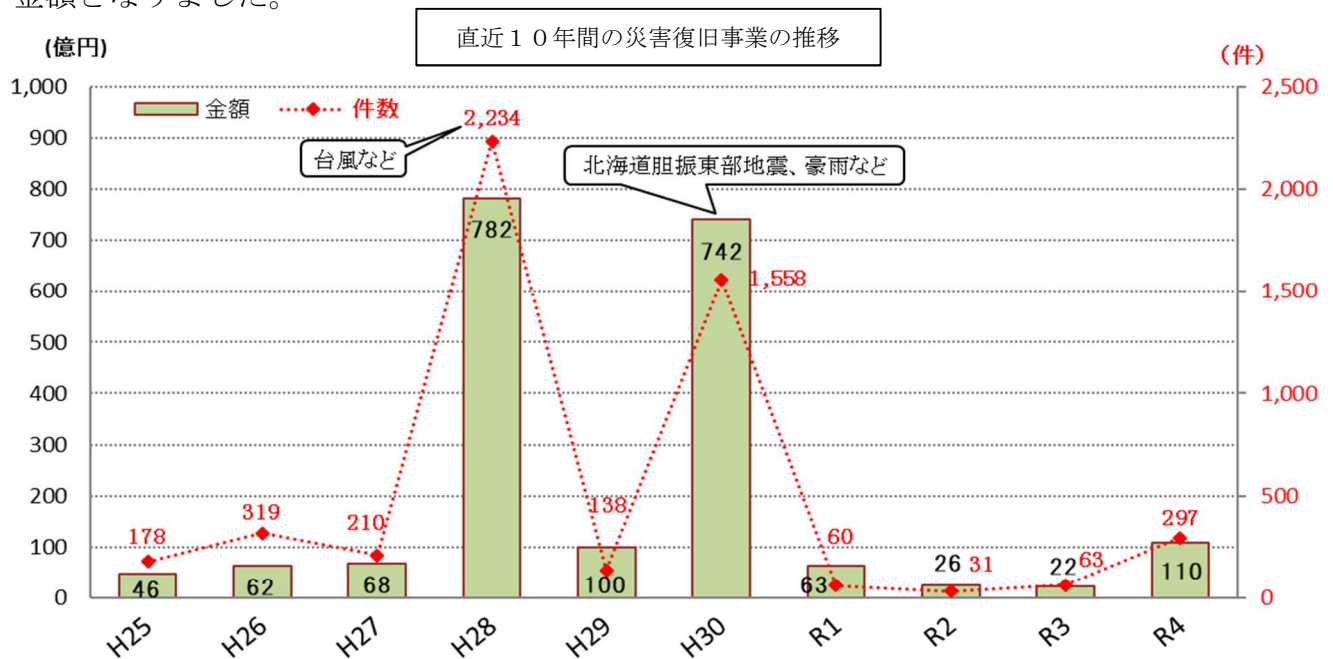


令和 4 年の災害復旧事業（国庫補助対象分）について

1. 令和 4 年の災害復旧事業の状況（令和 5 年 3 月末現在）

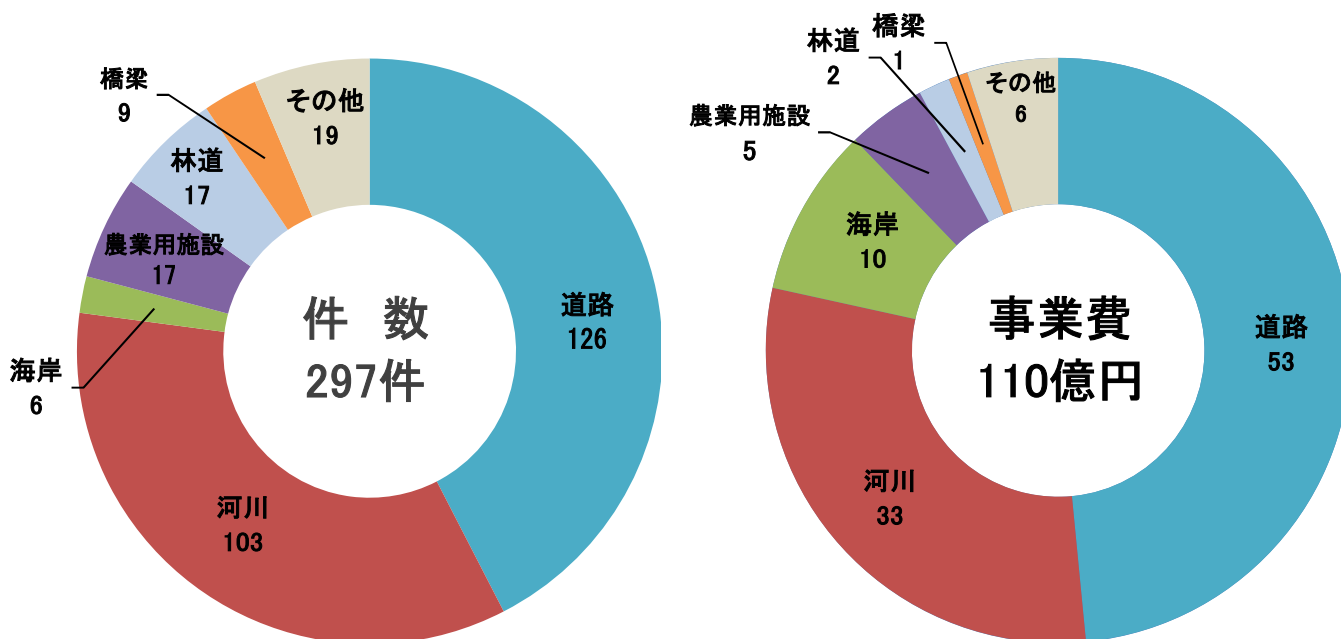
北海道財務局が令和 4 年に立会した国庫補助対象となる災害復旧事業は、件数が 297 件、事業費（決定額）が約 110 億円となりました。

直近 10 年間で比較してみると、件数では 4 番目に多く、事業費では 3 番目に多い金額となりました。



2. 施設別の事業費の状況

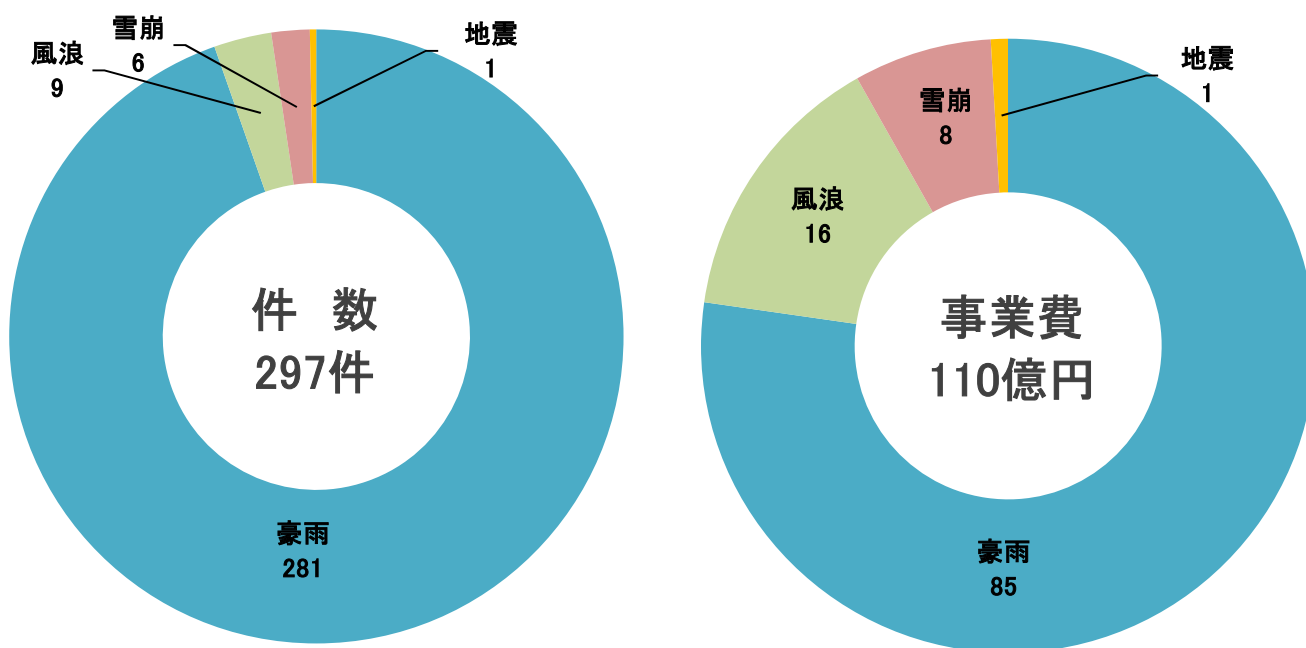
災害復旧事業費を施設別にみると、道路が約53億円（全体の約48.5%）、河川が約33億円（同30.0%）と公共土木施設が大半を占めているほか、海岸が約10億円（同9.3%）となっています。



(注) 端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがあります。

3. 原因別の事業費の状況

災害復旧事業費を原因別にみると、豪雨が約85億円（全体の78.1%）と大半を占め、次いで風浪が約16億円（同14.4%）、雪崩が約8億円（同7.2%）となっています。



(注) 端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがあります。

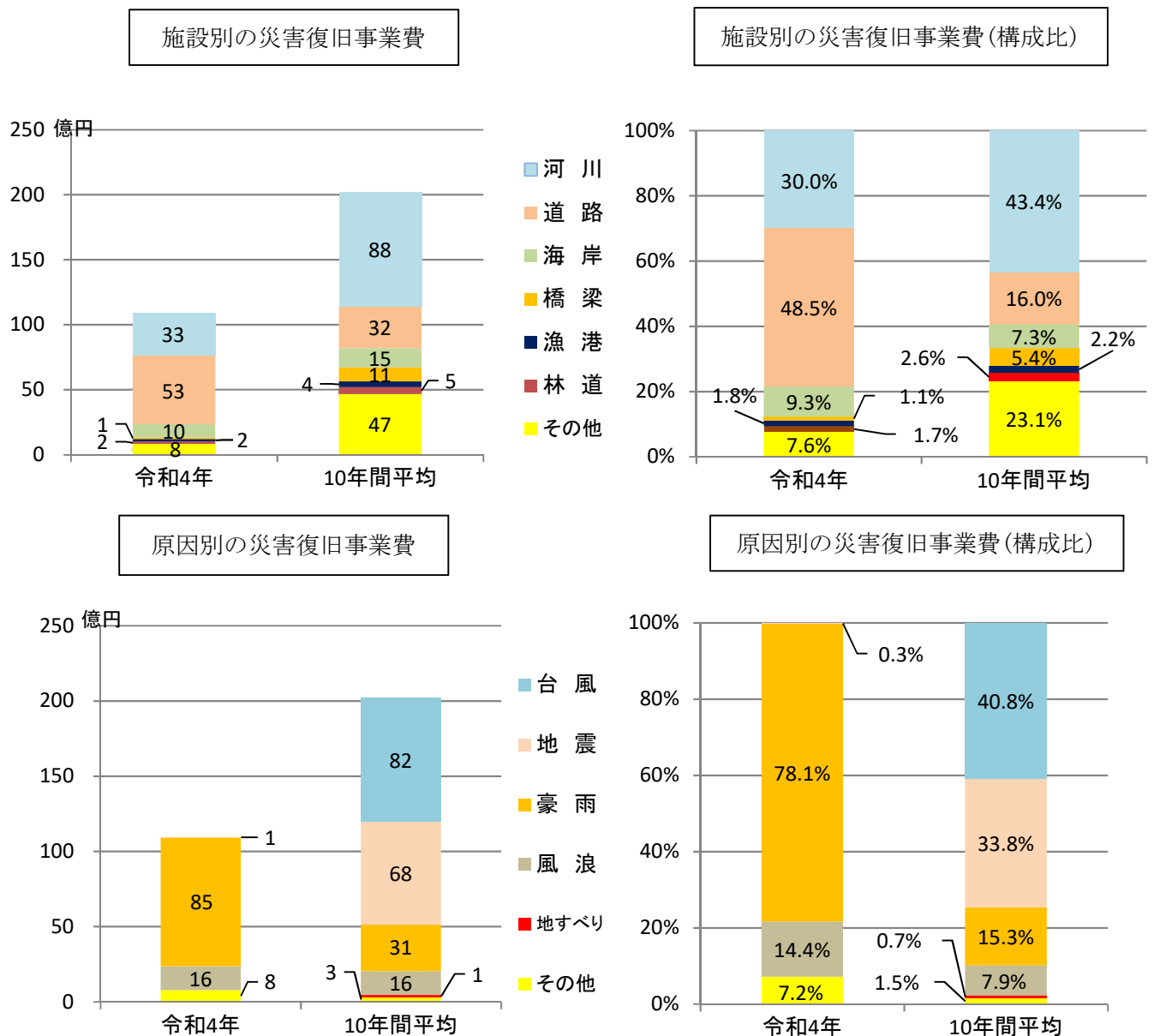
【参考】過去10年間の施設別、原因別の特徴

施設別の災害復旧事業費の10年間平均をみると、河川が約88億円（全体の43.4%）、次いで道路が約32億円（同16.0%）、海岸が約15億円（同7.3%）、橋梁が約11億円（同5.4%）となっており、公共土木施設が全体の約4分の3（78.4%）を占めています。

原因別の災害復旧事業費の10年間平均をみると、台風が約82億円（全体の40.8%）、次いで地震が約68億円（同33.8%）、豪雨が約31億円（同15.3%）、風浪が約16億円（同7.9%）となっています。

令和4年の被災原因は台風が0件、地震が1件で、豪雨、風浪による被災が大宗を占めており、被災施設は道路、河川の割合が高くなっています。

＜令和4年と過去10年間の平均との比較＞



(注) 端数処理のため、内訳と合計が一致しないことがあります。

【お問い合わせ先】財務省北海道財務局 理財部主計課
電話011-709-2311 内線4332、4333

災害査定立会の概要

地震や台風、豪雨等の自然災害により、道路や河川、学校等の公共的な施設や、農地・農業用施設等が被災したときは、被災した公共施設等の管理者（地方公共団体等）がその復旧を行うこととなりますが、一定の要件に該当する復旧事業については、国がその事業費の一部を負担または補助する制度があります。

【地方公共団体等】

被災した施設等の管理者（地方公共団体等）は、被災箇所の復旧事業計画を策定し、施設を所管する主務大臣（国土交通省、農林水産省等）に対し災害復旧事業費を申請します。

なお、災害現地で申請内容について説明します。

【主務省】

申請を受けた主務省は、災害現地に係官（災害査定官）を派遣し、災害復旧事業費の査定を行います。

【財務局】

財務局は、財政を所管する財務省の立場から係官（立会官）を災害現地に派遣します。

立会官は、主務省が行う査定の公正・適正を期するために立ち会い、災害の状況や災害復旧事業費の調査を行い、災害査定官とともに現地で国庫補助の対象となる災害復旧事業費（※）を決定します。

（※）災害復旧事業費は、国の補助額と同額ではなく、被災を受けた施設を原形に復旧する場合に必要な事業費です。国の補助額は、災害復旧事業費を基にして、それぞれの法律などで定められた補助率を掛けて算定されます。

